

企 画 調 整 課

企画調整課は、公衆衛生情報の収集・解析・提供、各種広報活動、研究管理事務、文科省科学研究費補助金申請等の事務、関連機関との連絡調整、情報化の推進、情報ネットワークの運営・管理、図書室の運営、年報の編集、大阪府感染症情報センターの管理・運営事務、及び大阪府が行う食品衛生検査の信頼性確保業務を担当している。また、調査研究評価委員会、倫理審査委員会、組換え DNA 実験安全委員会、病原体等取扱安全管理委員会、緊急対策特別委員会を開催した。

1. 所全体に係わる企画、調整

1) 府市連携事業

ノロウイルス感染症は毎年流行し、小児の胃腸炎や集団施設での発生に加え、食中毒の原因ともなり社会的・経済的損失の大きな疾患であり、ノロウイルスの被害を防ぐには正しい対処法を知ること、流行状況を把握することが重要となる。そこで大阪市立環境科学研究所と堺市衛生研究所との共同で大阪府全域における感染症情報を提供する取組みを研究開発事業の一環として開始している。平成 23 年度も重要な成果を得られていることから、事業を継続して実施した。

2) 健康危機管理事例模擬訓練

地研近畿ブロックの活動の一環として、健康危機管理事例模擬訓練を以下の通りに実施した。

[目的]

近畿ブロックの各地研における健康危機事例対応体制の一環として、地震等の災害対応体制の点検とその見直しと各地研間の連携を図る。

[日時]

平成 22 年 11 月 18 日（金）

[参加機関]

近畿ブロックおよび広域連携機関である 17 地研総てが、実地訓練あるいは机上訓練で参加した。訓練参加形態は、安全実験室（P3）訓練では 9 機関が実地、2 機関が机上、P2 実験室訓練では 11 機関が実地、3 機関が机上、化学系実験室訓練では 10 機関が実地、5 機関が机上訓練であった。

[訓練内容および実施方法]

大阪府立公衆衛生研究所で安全実験室（P3）、P2 実験室および化学系実験室における訓練シナリオを作製し、各地研究にあらかじめ送付した。各機関ではこれらのシナリオを参考に、各々の実情に合わせた実地あるいは机上訓練を実施した。また訓練終了後には、訓練実施形態、地震対応マニュアルの有無等に関するアンケートを実施した。

[実施結果]

今回の訓練実施の効果としては、今回の訓練により各地研にとって地震発生への対応を見直し良い機会となったことが挙げられる。また改善点としては

- 1) 災害対応用備品等の整備と保管場所の整備
 - 2) 自家発電装置の改修
 - 3) 施設内非常放送設備の整備
- 等が挙げられた。

今後の方向性としては、各地研での防災対策マニュアルの整備や、近畿ブロックにおけるマニュアルの共有化に向けた議論が必要である等の課題が明らかとなった。

[検証会]

12 月 16 日に開催した疫学情報部会研究会と併せて、模擬訓練の検証会を実施した。

3) 調査研究評価委員会

平成 20 年度より始まった調査研究評価委員会は 3 部門（感染症部門、食品医薬品部門、生活環境部門）から構成され、各部門の外部の有識者・専門家（大学教授、地研研究所長等）を評価委員に迎えて発足し、今回が 4 回目の開催である。

評価概要

- ・平成 23 年 5 月 25 日：生活環境部門 4 課題

・平成 23 年 6 月 7 日：感染症部門 7 課題
 ・平成 23 年 6 月 9 日：食品医薬品部門 7 課題
 予め提出された評価資料、プレゼンテーション（ハンドアウトも配布）をもとに、評価委員（感染症部門 4 名、食品医薬品部門 3 名、生活環境部門 3 名）と所の研究者間の質疑応答、ディスカッションを経て、研究の必要性、研究の水準、研究の成果等に関して評価が行われた。評価結果は各委員より書面で提出され各研究者に還元された。研究者は所属部課長と共に評価結果を詳細に検討し、必要なものについて研究実施計画の修正を行い、委員会の評価を研究の推進に役立てた。

企画調整課では、以上の経過および結果を「平成 23 年度調査研究に関する報告書」にまとめ、所長に提出すると共に、評価委員、健康医療部長、健康医療部関係各課等に送付した。

4) 倫理審査委員会

当所倫理審査委員会規程に基づき、倫理審査委員会（自然科学の有識者 4 名、倫理学あるいは社会科学面の有識者 1 名、一般市民の立場の人 1 名、事務局 2 名）が 2 回開催され、審査が実施された。その結果は表 2.1 の通りであった。

2. 地研全国協議会、近畿支部での活動

22 年度に引き続き所長が全国協議会の理事に、また

近畿支部においては疫学情報部会長として活動した。企画調整課は所長の補佐にあたった。詳細は「府・国・地研関連事業等」を参照されたい。

3. 広報活動と情報化の推進

1) 広報活動

- ・インターネットでの各種情報の公開
 所および感染症情報センターの情報を随時ホームページに掲載した。また、健康情報についてのメールマガジンを発行、公衛研ニュース編集会議の事務局を務めた。(P6 表 1.7、表 1.8 参照)
- ・公開セミナーの開催
 大阪市立環境科学研究所との共催で、一般向けのセミナーを開催した。(P22 表 1.24 参照)

2) 情報化の推進

- ・ホームページ内容の充実を図った。
- ・既存イントラシステムの運用
 所内イントラネットを利用している消耗品予算管理システム、会議室予約システム、薬品管理システムを運用し事務の省力化に努めた。
- ・所内ネットワークのセキュリティ強化
 サーバーを更新してファイアウォール機能の強化を図り、セキュリティ対策、迷惑メール対策およびウイルス対策を実施した。

表 6.1 倫理審査委員会審査結果

開催日	第 1 回倫理審査委員会 平成23年10月21日（金）		第 2 回倫理審査委員会 平成24年3月14日（水）	
	倫理審査（疫学研究）	6課題		3課題
	承認	1	条件付き承認	3
	条件付き承認	5		
研究期間の延長願い			4課題	
			承認	4
			条件付き承認	1
研究者等の変更届け等	1課題	受理	1課題	受理
		1		1

4. 食品衛生検査の信頼性確保業務

平成9年にスタートしたGLP制度は府下8箇所の食品衛生検査施設で実施されている。企画調整課内に置かれている信頼性確保部門ではこれらの食品衛生検査所がGLPに基づき適正な検査を実施しているかについて定期的にチェックしている。また、より高度なGLP管理ができるよう既存システムの改正等を指導している。

23年度に実施したGLP事業は下記のとおりである。

- ・全施設を対象に内部点検（延べ12回）を実施した。
- ・全国規模で行われる外部精度管理調査への参加を調整し、各施設の信頼性確保に努めた。
- ・厚生労働省の主催する信頼性確保部門責任者研修に参加し、信頼性確保部門の質の向上を図った。
- ・所内研修で、保健所等の関係職員に対しGLPの取組みについて説明した。

5. 大阪府感染症情報センター

大阪府感染症情報センターを当所に設置し（平成18年）、厚生労働省を中心とする全国ネットワークで運用される感染症発生動向調査事業に参加している。企画調整課は感染症情報センターの事務局として以下の業務を担当した。（感染症発生動向調査事業については「府・国・地研関連事業」を参照）

- ・患者情報、発生情報のチェック、集計
- ・解析評価小委員会への解析資料の提供
- ・解析結果の還元、週報、月報の作成とホームページへの掲載、公開
- ・感染症発生動向調査事業報告書第29報（平成22年版）の発行配布とホームページへの掲載